



インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

愛称：世カエル

追加型投信／内外／株式／インデックス型

月次運用レポート

2022年10月31日現在

商品概要	設定日	2019年7月11日	信託期間	2029年7月10日まで	決算日	7月10日（休業日の場合は翌営業日）
------	-----	------------	------	--------------	-----	--------------------

運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移（課税前分配金再投資ベース）



■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	13,102(百万円)
基準価額	18,413円
前月末比	+453円

■ 1万口当たり分配実績（課税前）

期	分配金
第1期 (2020.7.10)	0円
第2期 (2021.7.12)	0円
第3期 (2022.7.11)	0円
第4期	-
第5期	-
第6期	-
設定来累計	0円

※基準価額は信託報酬(後述の「ファンドの費用」参照) 控除後のものです。
 ※ベンチマーク（コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（円換算ベース）**）は、基準日前営業日の数値を元に、基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売相場の仲値）で円換算し、ファンドの設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	2.52%	-9.60%	-22.30%	-39.66%	78.47%	-	84.13%
ベンチマーク	1.31%	-10.06%	-22.55%	-40.52%	77.36%	-	82.11%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 資産配分 ※1

	純資産比
株式	98.1%
キャッシュ等	1.9%

銘柄数	46
-----	----

■ 組入上位5カ国 ※2

	国名	純資産比
1	アメリカ	33.4%
2	日本	29.8%
3	韓国	6.9%
4	カナダ	5.8%
5	イギリス	5.7%

■ 組入上位5通貨

	通貨名	純資産比
1	米ドル	40.1%
2	日本円	29.8%
3	韓国ウォン	6.9%
4	英ポンド	5.7%
5	台湾ドル	5.3%

■ 組入上位5業種 ※3

	業種	純資産比
1	情報技術	41.4%
2	金融	35.9%
3	コミュニケーション・サービス	10.9%
4	素材	4.8%
5	資本財・サービス	2.9%

※1 株式には、投資信託証券などが含まれています。
 ※2 国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。
 ※3 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

**コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指数）は、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。ソラクティブ社は、当指数、およびその登録商標、当指数データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指数を正確に算出するために最善を尽くしますが、指数提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指数の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指数の公表および金融商品に関連した目的での当指数または当指数の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関してソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
 お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号
 [加入協会]一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比	コメント
1	コインバースグローバル	アメリカ	各種金融	5.2%	大手暗号資産取引プラットフォーム企業。預かり資産の大半は機関投資家資産。プライムブローカレッジサービス強化等により、暗号資産の機関投資家活用拡大の恩恵を期待。2021年4月に米NASDAQに上場。
2	マネックグループ	日本	各種金融	5.1%	主にオンライン証券事業を手掛ける日本の企業。子会社に暗号資産取引サービスを提供するコインチェックや、取引・分析プラットフォームや仲介サービスを提供するトレードステーションを持ち、積極的に暗号資産関連のサービスの提供を行う点を評価。中核の証券ブローカー事業との相乗効果にも期待。
3	SBIホールディングス	日本	各種金融	4.6%	国内外のインターネット関連企業を中心としたベンチャーキャピタル投資、金融サービス事業、アセットマネジメント事業等を展開。暗号資産関連事業では暗号資産取引事業の拡大の他、国内初となる一般投資家向けデジタル社債を発行するなど等、積極展開。
4	マイクロストラテジー	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.8%	大手ビジネス・インテリジェンス・ソフトウェア企業。小売り、ヘルスケア、金融サービス、通信等、幅広い業種に顧客を有する。資産保全の手段として、世界で最も普及している暗号資産であるビットコインを保有。
5	台湾積体回路製造	台湾	半導体・半導体製造装置	3.6%	世界有数の半導体ファウンドリ（生産工場）。暗号資産のマイニング向け集積回路メーカーにとって重要なサプライヤー。韓国、中国、米国などの競合他社と比較し、相対的に高い成長率と利益率を誇る点を評価。
6	スタンダードチャータード	イギリス	銀行	3.4%	英国を本拠とする銀行大手。2018年よりコーポレートベンチャーキャピタルを通じて、ブロックチェーンビジネス分野への投資を積極的に展開。既存の伝統的な金融ビジネスとの親和性や拡張性のポテンシャルを評価。
7	CMEグループ	アメリカ	各種金融	3.3%	シカゴ・マーカンタイル取引所（世界有数のデリバティブ取引所）を所有・運営。2018年1月にビットコイン先物取引の提供開始。ビットコイン先物の出来高が大きく増加している点や、その他決済システムや暗号化技術などのブロックチェーン投資にも積極的に取り組んでいる点を評価。
8	ハイブ・ブロックチェーン・テクノロジー	カナダ	ソフトウェア・サービス	3.2%	カナダ、スウェーデン、アイスランドでグリーン・エネルギーを活用した暗号資産のマイニング施設を所有・運営。ビットコイン、イーサリアム等の暗号資産の普及に伴うマイニングニーズ拡大による業績拡大を見込む。
9	カカオ	韓国	メディア・娯楽	3.2%	インターネットのポータルサイトを運営し、メッセージアプリのカカオトークは韓国最大級。韓国でポピュラーな暗号資産取引所「UpBit」を所有・運営。取引量の多さや、積極的な暗号資産の決済やトークンの開発を評価。その優良なブロックチェーン事業から今後の成長に期待。
10	リミックホールディングス	日本	ソフトウェア・サービス	3.1%	電力小売や省エネルギー化支援のほか、傘下を持つビットポイントジャパンにおいて暗号資産取引サービスを展開。2022年5月にはSBIホールディングスとの間で、暗号資産分野とエネルギー分野での包括的な資本業務提携を締結。

※上記は、当該銘柄を推奨するものではありません。

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

ファンドマネージャーのコメント
■ 運用環境

10月の米国株式市場は上昇しました。月初に発表された9月の米雇用統計が労働需給の逼迫を示唆する結果となったこと、月央に発表された9月の米消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことなどを嫌気し、株式市場は一時大幅に下落しました。しかし、月後半には、米主要企業による決算発表が本格化する中、市場予想を上回る業績を発表した銘柄に買いが入ったこと、FRBが利上げペースを減速する可能性が報じられたことを受け、株式市場は上昇する展開となりました。10月の欧州主要株式市場は上昇しました。大陸欧州では、月初、金融引き締めによる景気後退懸念が再燃し、欧州中央銀行（ECB）の利上げペースが鈍化するとの期待感が醸成されたことなどを背景に、上昇基調で推移しました。その後、ECB理事会議事要旨の中で、同行がインフレ抑制政策を優先することが再確認されたこと、景気後退懸念が強まる中でも利上げペースが維持されるとの見方が高まったことを受け、株式市場は上値の重い展開で推移しました。月後半は、英金融市場の落ち着きが好感されたことや、ドイツの2022年7-9月期の国内総生産（GDP）成長率速報値が予想を上回ったことなどを背景に、月を通してみると株式市場は上昇しました。英国では、減税計画の撤回表明、利上げの再延期見通しやトラス英首相の辞任表明などが好感され、株式市場は上昇しました。

ブロックチェーン関連銘柄では、ビットコイン価格の下落や、電力価格の上昇などのマイニングコストの圧迫による財務面の悪化を受け、暗号資産のマイニング大手のコア・サイエンティフィック（米国）やハイブ・ブロックチェーン（カナダ）などのマイニング関連企業の株価が下落したほか、ビットコインをはじめとする暗号資産の価格とボラティリティ低下に伴う収益環境の低迷を受けて、シルバーゲート・キャピタル（米国）などの株価が軟調に推移しました。

一方で、クラウドベースへのビジネスモデルの転換が同社の成長を加速させている点や、同業他社比での割安感から、オラクル（米国）は株価が上昇しました。

ファンドの特色

- 主として、マザーファンド※1受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式に投資を行います。効率的な運用を目的として、ブロックチェーン関連株式を投資対象とする上場投資信託証券にも投資することがあります。
※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 世界ブロックチェーン株式 マザーファンド」です。
- コインシアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（円換算ベース）※2の動きに連動する投資成果※3を目指します。
※2 ◇ファンドは、コインシアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。
◇コインシアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（円換算ベース）とは、基準日前営業日のコインシアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売相場の中値）で独自に円換算したものです。
◇コインシアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシアーズ・インターナショナル・リミテッドが独自の分析に基づき選定した銘柄で構成され、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。
◇ソラクティブ社は、コインシアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指数）、およびその登録商標、当指数データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指数を正確に算出するために最善を尽くしますが、指数提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指数の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指数の公表および金融商品に関連した目的での当指数または当指数の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関してソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。
※3 ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行います。基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。
- 実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。
- インベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（米国、ダウナーズグループ）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク 〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、ファンドが投資する企業の業種が偏在する場合があります。株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。また、より幅広い業種・テーマの株式に投資する場合と比べ、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

信用リスク 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク 為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

流動性リスク 流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

*基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ベンチマークに関する留意点

ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	2019年7月11日から2029年7月10日まで
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年7月10日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 * 「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除は適用されません。

ファンドの費用
投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める 3.30% (税抜3.00%) 以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率1.573% (税抜1.43%) 以内 の率※を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
------------------	--

※ 信託報酬の料率(信託報酬率)は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{信託報酬率(年率・税抜)} = 1.43\% - (\text{ETF運営経費率} \times \text{前月末のETF投資割合})$$

・「ETF運営経費率」とは、信託財産で投資している上場投資信託証券の目論見書、その他公表資料に記載されている運営経費比率をいい、信託報酬率の算出時点で委託者が知り得る最新の率とします。

・「前月末のETF投資割合」とは、前月最終営業日における信託財産の当該上場投資信託証券への投資割合をいいます。

・「前月末のETF投資割合」が信託財産の純資産総額の5%以内の場合は、上記の計算方法は適用しないものとし、信託報酬率は年率1.43%(税抜)とします。

その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 組入価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11% (税抜0.10%) を上限として、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。
----------------	---

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
P W M 日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社広島銀行※	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※インターネットでのみのお取り扱いとなります。

- 当ファンドの照会先 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文中で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に株式など値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。